

令和4年土幌町議会第4回臨時会

1 議事日程 令和4年3月29日(火曜日)

日程番号1 会議録署名議員の指名

日程番号2 会期の決定

(諸般の報告)

日程番号3 所信表明

日程番号4 議案第1号 土幌町副町長の選任について

2 出席議員

1番	加藤 宏一	2番	河口 和吉	5番	伊藤 健蔵	6番	清水 秀雄
7番	牧野 圭司	8番	曾我 弘美	9番	中村 貢	10番	森本 真隆
11番	大野 明	12番	矢坂 賢哉	13番	秋間 紘一		

3 欠席議員

3番 大西 米明

4 地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

町長	高木 康弘	教育長	土屋 仁志
代表監査委員	佐藤 宣光		

5 町長の委任を受けて出席した者

総務企画課長	亀野 倫生	会計管理者	上野 清子
町民課長	藤内 和三	保健福祉課長	藤村 延
健康介護担当課長	三島 裕子	産業振興課長	西野 孝典
建設課長	田中 敏博	建設課施設担当課長	上山 英樹
子ども課長	角田 淳二	特老施設長	齋藤 英雄
病院事務長	増田 達也	消防課長	土屋 政勝

6 教育長の委任を受けて出席した者

参事	川口 久	教育課長	小野寺 務
給食センター所長	加納 正信	高校事務長	木下 雅子

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 若原 裕

8 職務のため出席した者

事務局長	佐藤 慶岩	総務係長	猪狩 賢明
------	-------	------	-------

9 会議録

会議の経過

(午前10時00分)

秋間議長

ただいまの出席議員は11名です。
なお、3番、大西米明議員は所用のため欠席届が提出されております。
定足数に達していますので、これから令和4年第4回土幌町議会臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

1

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、8番、曾我弘美議員及び9番、中村貢議員を指名します。

2

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日間にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異 議 な し)

異議なしと認めます。

したがって会期は本日1日間に決定しました。

これから諸般の報告を行います。

閉会中の議会の主なできごとについては、お手元に配付した事務報告のとおりです。

次に北十勝2町環境衛生処理組合議会に関する報告は、お手元に配布のとおりです。なお北十勝2町環境衛生処理組合議会に関する審議内容等につきましては、議員控え室に配置しておりますので、随時閲覧を願います。これで諸般の報告を終わります。

3

日程第3、所信表明、町長から所信表明の申出がありますのでこれを許します。町長登壇願います。

高木町長

本日ここに、令和4年第4回土幌町議会臨時会にあたり、私の町政に取り組む基本姿勢並びに所信を述べさせていただく機会をいただきましたことに対し、町議会議長をはじめ、議員の皆さまに厚く御礼を申し上げます。

私は、1月27日に小林康雄前町長がご逝去されての町長選挙(3月15日告示・3月20日投票日)において、町民の皆さまよりご支持をいただき、第15代土幌町長として、今後4年間の町政を担うことになりましたが、小林前町長が6期目の任期を10カ月残し、全うできなかったその無念さを思うと、私に課せられた使命と責任の重さに改めて身の引き締まる思いがいたします。

新型コロナウイルスは未だ収束には至らず、厳しい状況が続いています。こうした変化の激しい時代にあって、私たちは、その変化にしっかりと対応し、持続可能なまちづくりを進めていく必要があります。

今まさに、土幌町が次の新しいステージへ踏み出す時であり、すべての町民がいきいきと暮らせる土幌町をつくっていく決意であります。

それでは、はじめに、私の町政運営の基本姿勢について申し上げます。

1つ目は、「公正・公平・現場第一主義」であります。

まちづくりを進める上では、多様な価値観や意見と向き合わなければなりません。少数意見を含めて謙虚に傾聴し、現場を見て、じっくりと現場の声を聞き、公正・公平を第一に課題の解決にあたる所存であります。

2つ目は、「人に環境にやさしい町政」であります。

土幌町は自然環境にも恵まれた豊かな農村であります。これらの資源を活用し、子育て世代をはじめ、幅広い世代にとって日常生活が活気と思いやりに満ち、末永く住んでいただけるまちを目指してまいります。

3つ目は、「持続可能な行政運営とまちづくり」であります。

この活力ある土幌町を更に輝かせていくには、将来を見据え、効果的・効率的な行政運営を行っていく必要があります。限られた財源の中で、施策を選択しながら、持続可能な行政運営の実現を目指し、次の10年・2世紀に向けて次代の子どもたちに繋いでまいります。

私の町政の推進にあたっては、第6期町づくり総合計画（後期・令和3年度～令和7年度）、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年度～令和6年度）の推進方針を踏まえながら、「チームしほろ“農村ユートピア”2世紀へ」、「真に豊かな農村しほろ」を築くための6つの施策について述べさせていただきます。

まず、喫緊の課題である、新型コロナウイルス対策についてであります。

新型コロナウイルスの発生により、不便な生活を2年以上強いられている状況です。このウイズコロナにおいても町民の方々の健康と暮らしを守ることが行政の最大の努めであります。

12歳以上の3回目と小児（5歳～11歳）へのワクチン接種が進んでいます。国においては、4回目の接種について、早ければ5月からの開始が検討されています。

引き続きワクチン接種の促進を図るとともに、新型コロナの影響を受けている地域経済・住民への支援措置を速やかに行い、日常生活の回復に努めてまいります。

国や北海道においても様々な支援措置がありますが、これらの制度を補完する町独自の支援措置として、小規模事業者の売上の減少や従業員数に応じた支援金、町内購買・消費の喚起、子育て世帯への給付金などの支援を行います。

2つ目は、地域産業の活性化と雇用の創出であります。

土幌町の基幹はまぎれもなく農業であります。この素晴らしい農業生産を環境に負荷をかけずに持続可能な仕組みで更に発展させなければな

りません。これまでの取り組みに加え、スマート農業等の次世代農業の推進により更なる高品質・高収益の農業を目指してまいります。

次に、商工業は地域の生活を支える大変重要な業種であります。商工業活性化推進事業をはじめとする事業継続の下支え、創業・起業の支援を行ってまいります。

また、空き店舗対策について、商工会と十分に協議しながら商店街の振興に努めてまいります。

地域産業を維持発展させる為には、農業、商工業ともに担い手・人材の確保・育成が必要であります。関係機関と連携しながら、後継者、担い手の確保・育成の支援に努めてまいります。

3つ目は、「関係人口の拡大と移住・定住の促進」であります。

道の駅「ピア21しほろ」は、今から5年前に移転・リニューアルオープンし、これまで183万人の方にご利用いただきました。現在、外構整備の検討を進めています。早急にこの計画を取り纏め、更なる魅力アップに努めるとともに、近隣町との「道の駅連携」による関係人口の拡大、土幌ファンの増加を目指します。

次に、しほろ温泉プラザ緑風は、平成13年にオープンして20年が経過しました。特に大浴場や水回りなどの設備の更新も必要になっていることに加え、ウイズコロナを踏まえ、ポストコロナを見据えて必要な改修を進めてまいります。

また、短期・長期滞在や2地域居住が行える「移住体験住宅・オリベ」、「農園付き住宅」の活用と移住・定住につながる交流などの取り組みを地域の皆さんと共に積極的に行ってまいります。

マイホーム取得・建設補助（中古25万円、新築50万円、子育て世帯加算・最高50万円）は、令和3年度から新たに取り組みを始め、これまで10世帯に補助してきました。引き続き定住に向けた取り組みを推進してまいります。

次に、住宅施策については、土幌町住生活基本計画に基づき整備を進めています。新年度より中土幌地区に単身者向けの低家賃公営住宅の整備を開始し、土幌町内で働く方のほか町外への通勤も視野に入れながら、移住・定住の促進に努めてまいります。

4つ目は、「結婚・出産・子育て支援・教育の充実」であります。

本町で結婚し生活を送ることを希望する人達が増えるよう、結婚につながる出会いの場を創出します。

出産・子育ての支援については、一昨年オープンした子育て世代包括支援センター「よすが」と子育て支援センターによる相談体制を一層充実してまいります。

次に、子どもの体験活動の充実であります。本町においては各種スポーツの少年団活動などが盛んに行われていますが、一方でそれらに所属していないお子さんも存在します。小学生の学童保育やサタデースクー

ルを活用して各種スポーツ、文化活動などの体験機会を提供し、子どもたちの様々な取り組みへのきっかけづくりに努めてまいります。

次に、認定こども園についてであります。平成20年に十勝管内で初めての認定こども園としてスタートしましたが、保育室の一部と遊戯室などは40年が経過しています。これらの改築に向けて、実施時期も含めた整備計画を策定してまいります。

また、子育て世帯にとって、子育て・教育にかかる経済的な負担は大きなものがあります。これまでの本町独自の負担軽減の充実を図ってまいります。

学校教育については、基礎・基本を身につけた確かな学力の向上を目指し、町独自の低学年少人数学級編成等を継続するとともに、ICT教育の推進に努めてまいります。

5つ目は、「安心して住み続けられる地域づくり」であります。

高齢者の皆さんが可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、土幌型地域包括ケアシステムを完成させ、出来る限り土幌町内で介護サービスが完結できるよう、福祉村の深化を図ってまいります。

次に、高齢者が生涯現役・活躍できるまちづくりであります。人生100年時代を迎え、その豊富な経験や技術を何らかの形で子ども達の体験活動やボランティアで活躍できるしくみづくりを検討してまいります。

次に、高齢者の生活支援対策であります。年々高齢者だけの世帯が増加しています。自立した生活を出来るだけ長く送っていただきたいと考えています。買物やふれあいサロンなどに出かけることが、自立した生活の継続につながります。これまで市街地はコミバス、農村部はハイヤーによる足の確保を行ってきましたが、関係機関とも協議し更なる充実を検討してまいります。

次に、信頼される国保病院づくりと経営改善であります。国保病院は、町内唯一の医療機関としての機能・規模を維持しつつ、常勤医の定着と確保を図りながら、経営改善を図ってまいります。

次に自主防災組織の育成と活動支援についてであります。本町の自主防災組織は16地域、世帯カバー率は48%であります。全ての地域で自主防災組織が立ち上がるよう取り組みを進めるとともに、その活動を支援してまいります。

6つ目は、「持続可能な町づくりの推進」であります。

持続可能な町づくりの推進には、健全な財政運営をしていくことが基本であります。まず、第7期行政改革推進大綱（令和3年度～令和7年度）を着実に推進してまいります。

次に、新たな広聴活動と積極的な情報発信であります。これまで、春と秋の町づくり懇談会、分野別やグループでの懇談会、ユートピアメールで様々なご意見を伺ってまいりました。ウイズコロナでテレワークや

オンラインでの打合せが新たな日常となりつつあります。私はこれらを活用して、現場での対話以外に、新たにオンラインで町民の方々と役場とを繋ぐ新たな対話のしくみを作ってまいります。また、できるだけ早い時期に土幌町公式LINEを開設し、年代に応じた必要な情報を配信するとともに、住民から町への情報提供など双方向のコミュニケーションの手段として活用してまいります。

次に、再生可能エネルギーの活用と「ゼロカーボン土幌」の推進であります。本町は、これまで先進的に家畜バイオガスプラントや太陽光発電の整備に取り組んできました。電気の地産地消の取り組みを加速させるとともに、一般家庭や事業者にも協力いただき、2050年には土幌町において温室効果ガスの排出量を減らし、森林による吸収量と同じにする、ゼロカーボン土幌を目指してまいります。

最後にこれらの新たな施策を実現するためには、財源が必要であります。その財源の一端を担っている本町のふるさと納税は、返礼品を準備いただいているJAや各事業者のご協力により年々増加し、令和2年度は2億6,700円、今年度は更に50%増の約4億円となりました。寄付額の増加による、更なる地域好循環を目指してまいります。

以上、町政に臨む私の基本姿勢と「チームしほろ“農村ユートピア”2世紀へ」を目指した6つの施策について述べさせていただきました。

ウイズコロナという困難な時代において、町民の皆さまとともに「チームしほろ」として挑戦し続けることで、「真に豊かな農村しほろ」を更に発展させることができるものと考えております。

次の100年・2世紀に向けて、自信を持って次代の子どもたちにタスキを繋いでいくため、長期的な視点に立ち、自らがリーダーとして、真摯に全力を尽くして町政運営・舵取りを行っていく覚悟であります。

町民の皆さま並びに町議会議員の皆さまのご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。町長就任の所信表明といたします。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

4 秋間議長

日程第4、議案第1号土幌町副町長の選任についてを議題とします。

ここで亀野倫生総務企画課長の退席を求めます。

(亀野総務企画課長退席)

秋間議長

朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。町長。

高木町長

議案第1号は人事案件で、副町長の選任についてであります。

本年2月17日以降、不在となっております副町長の選任をするものであります。選任はここに記載のとおり、現総務企画課長の亀野倫生氏を選任するものでありまして、年齢は59歳であります。

任期につきましては、令和4年4月1日から4年間、令和8年3月31日までの4年間とするものであります。

地方自治法第162条の規定に基づき、議会の同意を求めますので、同意をいただけるようお願い申し上げます。提案理由の説

秋間議長	明に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。
秋間議長	説明が終わりましたので、質疑討論を省略し、議案第1号を採決します。本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。
全議員	(異 議 な し)
秋間議長	異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり、同意することに決定されました。
	ここで亀野倫生総務企画課長の着席を求めます。
	(亀野総務企画課長着席)
秋間議長	これで本日の日程は、全て終了しました。
	会議を閉じます。
	令和4年第4回土幌町議会臨時会を閉じます。
佐藤事務局 長	議場内の皆様、ご起立願います。
秋間議長	ご苦労様でした。